

# UIFA JAPON NEWSLETTER



No. 97 Apr. 25, 2014

Union Internationale des Femmes Architectes Japon

## ■主な内容

- ・第60回海外交流の会報告  
「銀座のルール—銀座はなぜ超高層ビルがないのか」
- ・特集：「被災地の現場で働く女性達」  
復興まちづくりの最前線  
女川町復興支援業務
- ・被災地通信（8）
- ・岩泉町の復興記録集 その2ができました
- ・会員の本：『続 生活環境の探求 子ども・生活歴とすまい』



2014年3月9日、第3回「だれでもフォトグラフィア」写真展の設営を終える（撮影：平野 正秀）



4月初旬、三陸鉄道全線開通（3月9日撮影：岩井 紘子）

## 第60回海外交流の会報告 竹沢えり子氏講演「銀座のルール—銀座はなぜ超高層ビルがないのか」 吉田 あこ

60th Intercultural Lecture: Ginza Design Rules: Why Are There No Skyscrapers in Ginza? YOSHIDA Ako



講師：竹沢 えり子氏

2004年の銀座街づくり会議設立の経緯と2006年の地区計画改正の経緯を焦点に述べられた。銀座とは家康のつくった街区に明治新政府が煉瓦街で近代都市に変身させた街。しかし、明治5年に大火。大正末に関東大震災。昭和中期に戦災で消失したが、その都度、強靱に蘇った街である。銀座ならではの街づくりの進め方は、銀座は質を糺し、行政側は量を規制、官民対等の話し合いを進め、その結果「機能更新型高度利用地区」

による地区計画創設（1998年）。そののち、最高高さの例外事項をなくす改正を行った（2006年）。これで、松坂屋・森ビルの巨大資本の超高層案を肅正、10年後の今日、「街区統合」を銀座にとっての視点から見つめ直している。「歩いて楽しい」、「賑わいの連続」、「人との出会い」、「人生を背負ったオーナーが店頭に立つ」こうした界隈に建物が背景として立つ銀座を目指している。的確で淀みない講演。満場共感の拍手。

Q：仕事の発端は？

A：1992年（株）文化科学高等研究院の社長を務め、この主スポンサーであった資生堂建て替えに関与した流れで。

Q：ボランティア等報酬をどう考えるか？

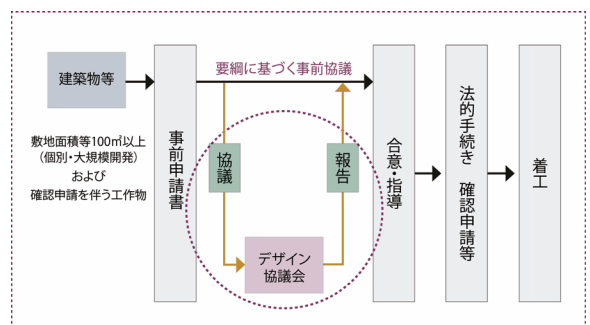
A：運営費は全銀座会\*会費で、専門家には報酬を支払う。

Q：建築士会「銀座ウォッチング」をした。その折、バリアフリーはまだまだ問題があった。

A：バリアフリー上では色々問題がある。

懇親会は、同会場でケータリングの立食。墨の会山田氏による絶品のデザインコーディネート、美味なおつまみとシャンペン。街づくり苦心談を存分に交換。また、旭ガラスショールームの新作内田グループ設計の螺旋階段体験等。充実した交流会を過ごした。

\*全銀座会：銀座エリア全域の意思決定機関。町会、商店街の組織「通り会」、業種団体、任意団体などで構成される。



上段：模型を前に、銀座街づくり会議で開発案件について検討する様子（竹沢氏提供）

下段：銀座デザイン協議の流れ（出典：中央区資料 竹沢氏提供）

日時 3月8日（土）14:00 - 15:30  
会場 AGC 旭硝子ショールーム 2階  
参加者 26人

## 第22回 UIFA JAPON 総会と記念講演会のお知らせ

### 22th UIFA Japon General Meeting and Commemorative Lecture

日時：2014年6月28日（土）13:00～16:00

場所：法政大学 市ヶ谷田町校舎（東京都新宿区市谷田町 2-33）

記念講演：「イタリアと東京の水辺空間の保存と再生（仮題）」陣内秀信教授（法政大学）

東日本大震災からもう3年です。その間に多くの人々が被災地にお邪魔して少しでも被災した方々の為にと活動をしてきました。しかし気付いた時には、復興事業も防潮堤建設も住民不在のまま進んでいます。住民の方々は何もよくなっていないと呟き、外部からの支援も被災が日常化した状況に対して無力である事を感じずにはおられません。豊かで美しい暮らし空間を思う気持ちや専門家としての知見、組織はこの厳しい状況に対してどんな意味を持つのでしょうか。本号はどのように答えの見えない状況であくまでも現場で活動することで突破口を開こうとしている女性の都市・建築専門家の方たちに、どのような思いで計画や設計を行っているのかをお話いただき、私たちのこれからの手掛かりとさせていただきます（黒石いずみ）

復興まちづくりの最前線

The Frontline of Community Reconstruction Projects After the Tohoku Earthquake

中央大学工学部教授 石川幹子  
ISHIKAWA Mikiko

東日本大震災から3年が経過した。被災者の生活再建の基盤となるものが復興まちづくりであり、今回の震災では、防災集団移転促進事業276地区、土地区画整理事業58地区、漁業集約防災強化事業82地区、津波復興拠点事業19地区、合計435地区が計画決定された。これは、阪神淡路大震災の復興まちづくり総数が、20地区であったことと比較しても20倍以上であり、小さなコミュニティの復興が、東日本大震災の特質であることがわかる。しかしながら、3年を経過し、復興まちづくりが完了し被災者の生活の再出発が始まった地区は、極めて小規模な集落移転を除けば、まだ皆無の状況にある。永住するまちの未来が見えない中で、他の地域への転出など人口の減少が進んでいる。復興まちづくり計画の多くは被災直後の半年から1年の間に策定されており、現実との乖離が進む中で、どのような見直しを行っていくかが課題となっている。

■岩沼市の復興まちづくりは「コミュニティの再生」

このような中で、曲がりなりにも、3月の竣工をめざして進んでいる事例を紹介したい。宮城県岩沼市の防災集団移転促進事業による復興まちづくりである。岩沼市は、仙台市の南部にある人口4万人ほどの自治体であるが、沿岸部の6集落が壊滅し、168人が津浪の犠牲となった。広範な地盤沈下が生じ、農業基盤の再生が課題となっている。岩沼市の復興まちづくりの特色は、一言でいえば、「コミュニティの再生」に焦点を絞ったことにある。集落も財産も、そして命も奪われたが、残された最大の資産は人の繋がりであり、これを失うことがないように復興が進められてきた。

■原則の確認

持続的にコミュニティを維持していくための最初の決断は、6つの集落がばらばらになるのではなく、壊滅を免れたコミュニティと協働し、小・中学校を維持する規模に町をまとめていくことであった。すなわち、コンパクト・シティの選択であった。その上で、被災直後の避難所も集落単位、仮設住宅への入居も抽選ではなく集落単

位、そして集団移転地への居住も集落単位を選択し、コミュニティの内実は、旧来の集落のクラスター群により構成される形となった。

また、復興まちづくりの主役は、被災者の皆さんであるという原則を順守した。行政、支援者は、聞き役にまわり、被災者の皆さんの自由、闊達な議論ができる場を、ワークショップを通して時間をかけて創り出していった。自由な意見交換、アイデアを出す場としてのワークショップは、被災後3年を経過したが、ほぼ1カ月に1回以上、継続して続けられている。これと併行して行政計画にもとづく、復興まちづくり検討委員会が28回開催された。住宅は、持ち家、借地、災害公営住宅に分けられるが、居住タイプにより分離するのではなく、これまでのコミュニティを重視し混在型とした。

このように、法、財源に裏打ちされたフォーマルな復興まちづくり検討会と、自主まちづくりワークショップが同時進行で進んだことが、意思疎通を円滑にし様ざまの意見の表出を多様性のあるものにしたと言える。

■コミュニティ居久根（いぐね）へ

復興まちづくりのもう一つの特色は、コミュニティの核となる公共空間（コモンズ）の創出を重視したことである。かつての集落には社寺があり、海岸林、居久根（集落の屋敷林）などのコモンズが存在した。季節ごとの行事や集いは、このコモンズなくしては成立しなかった。新天地には、社寺は存在しえず、豊かな海岸林もない。これらに代替するものが、公園や緑道であり、このデザインは被災者全員が参加をして行った。個々の家の居久根は実現不可能であるため、コミュニティ居久根の提案が行われたが、復興事業では予算化されなかった。このため、現在、全国の支援をいただきながら、コミュニティ居久根を立ち上げていく試みがおこなわれている。復興まちづくりにおいて重要なことは、意外と思われるかもしれないが、「高い理想」であると、3年の経過を振り返って考える。理想は、夢と希望を育む。これこそが、悲惨な極限状況にある人間にとって、華となる。

※下記写真及びデータは筆者提供

宮城県 岩沼市  
「愛と希望の復興」  
6つの集落の集団移転

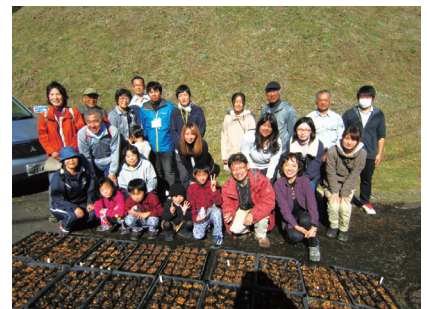


自然共生  
コンパクト・シティへの道

6つの集落は小・中学校を維持単位と決めた



被災者主体が原則の復興ワークショップ



居久根のための苗木栽培

## 女川町復興支援業務 Recovery Support Project at Onagawacho

UR 都市機構女川復興支援事務所 玉置 なつ子  
TAMAKI Natsuko

### ■女川町の被災状況

女川町は、被災前人口 10,014 人（2011.3.11 時点）の水産業を主な産業とする町であった。東日本大震災により、死者・行方不明者等 827 名（2013 年 7 月 11 日時点）、損壊建物 5,547 棟（うち、全壊 4,316 棟）という未曾有の被害を受けた。現在、町民の過半数が女川町内外に用意された仮設住宅 1,661 戸（みなし仮設含む）で暮らしている。

### ■千年に一度のまちづくり

「今回の東日本大震災が千年に一度の災害であるならば、私たちが向かっていこうとしている先は千年に一度のまちづくりに他なりません。」2012 年 9 月 29 日、女川町復興まちづくり事業着工式における須田善明女川町長の言葉である。

女川町は、「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」を基本目標とする「女川町復興計画」を策定し、現状復旧にとどまらない新しい「港町おながわ」の再生、ふるさと女川の発展をめざしたまちづくりに取り組んでいる。

町中心部においては、土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、津波復興拠点整備事業を組み合わせ、町民の生命・財産を守れるような造成を行うと共に、中核的機能を集約したコンパクトなまちづくりを計画している。

離半島部（15 集落）においては、防災集団移転促進事業と漁業集落防災機能強化事業により、住宅の高台移転と浜の再生を目指している。

### ■女川町における UR 都市機構の役割

UR 都市機構は、震災から 4 ヶ月後の 2011 年 7 月から職員 2 名を女川町に派遣し、復興まちづくりの計画策定などに係る支援を行ってきた。2012 年 3 月には、女川町との間で「パートナーシップ協定」を締結し、町の復興まちづくりを包括的、総合的にサポートすることとした。2012 年 4 月以降順次人員を増強し、また、2013 年 4 月には復興支援事務所を開設し、現在 30 人体制で女川町の復興まちづくり事業及び災害公営住宅整備事業を支援している。

### ■災害公営住宅建設の進捗と今後の予定

女川町災害公営住宅は、第 1 弾として、陸上競技場跡地において、200 戸の集合住宅（地上 3、4 階建て）を計画し、13 年 4 月に工事着手、14 年 3 月に竣工した。現在 200 戸全ての住居の入居がなされたところである。

女川町では先の陸上競技場跡地の住宅も含めて、中心部で約 800 戸、離半島部で約 150 戸の住宅を計画し、一日

も早い住宅再建を目指している。しかしながら、第 1 弾の災害公営住宅は、町の苦渋の決断により、町民資産である陸上競技場を壊して確保したものの、中心部においては、大規模な造成工事を待って住宅建設することが必要であることから、第 2 弾以降の災害公営住宅の工事に着手できるのは、来年度後半から再来年（2014 年後半末～2015 年）になり、まだ多くの時間が掛かることになる。

また、離半島部において、各浜毎に必要な住宅戸数の宅地が計画されており、現在 14 地区で工事着手又は手続きを進めている。

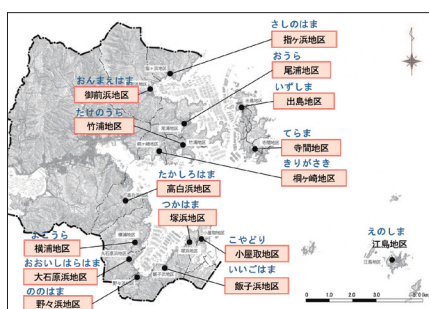
女川町は、離半島部災害公営住宅は、漁業を中心とする生活様式及び景観を考慮し、木造戸建てで整備する方針を取り、また、地元建設業者の育成、活性化を図りたいとし、地元建設業者を中心とする建設推進協議会と協定を締結し、この協議会が離半島部の災害公営住宅の建設を進める方針を取った。UR は、基本設計に係る業務を受け、また造成工事を担う立場から調整業務を行うと共に、町の業務を支援する形を取っている。

出島地区（約 0.9ha）において、この 1 月に造成工事が完成し、離半島部での災害公営住宅第 1 弾として 24 戸の災害公営住宅の建設が協議会により始まり、8 月入居を目指しているところである。

### ■震災復興業務に携わって

東日本大震災から 3 年が経ち、現地ではいよいよ復興事業による工事が本格化しつつあるが、未だ仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者から見ると、復興にはまだまだというのが実感であろう。また、被災地から離れた都会で生活する人々からすると、被災地の情報が伝わっていないこともあり、手間と時間とお金を掛ける大規模造成を伴う高台移転住宅地の整備に対して、特に離半島部のような人口の少ない地区において本当に必要なかと疑問を持つ人が少なからずいるだろうということが想像に難くない。しかしながら、東北にゆかりも知識もない自分のような人間が職場を女川町におき、離半島部の災害公営住宅建設を推進する業務に携わる中、この小さな浜々において生業を建てている漁業に携わる人々はその浜から隣の浜にさえ移ってしまっただけでは生活が成り立たないということ、それ故に結束力が強く、その浜に居住する理由が強くあるということ、また、日本の漁業を東北沿岸部のこういった小さな浜々が支えているということ、ここでは当たり前のことであることを強く実感している。そして、ここに一刻も早く安心安全な住宅が必要だと強く思うのである。

※下記写真及びデータは筆者提供



女川町事業地区位置図  
中心部（半径 1.5 km）と離半島部 15 地区において復興事業が行われる。



陸上競技場跡地地区パース



出島地区工事説明会写真（2014 年 2 月 4 日撮影）  
造成工事が終わり、女川町、地元建設協議会により、出島地区仮設集会所で災害公営住宅建設に係る工事説明会が行われた。

UIFA JAPON 事務局

〒102-0083

東京都千代田区麹町 2-5-4

第2 押田ビル (株)生活構造研究所内

Phone: 03-5275-7861 Fax: 03-5275-7866

E-mail: uifa@LIQL.CO.JP

URL: http://uifa-japon.com

発行 2014年4月25日

THE SECRETARIAT OF UIFA JAPON

c/o LABORATORY FOR INNOVATORS  
OF QUANTITY OF LIFE  
DAINI-OSHIDA BLDG.  
2-5-4, KOUJIMACHI, CHIYODA-KU  
TOKYO, JAPAN 〒102-0083

PHONE :+81-3-5275-7861  
FAX :+81-3-5275-7866  
URL :http://uifa-japon.com

被災地通信 (8)

震災4年目を迎えます。 岩井 紘子  
Report from the Disaster (8): Visit to the Damaged Area After 4 Years IWAI Hiroko

全国から沢山の方が様々な形で被災地支援視察ツアーに参加頂いている昨今、被災地では被災時の語り部や地域それぞれの慰霊碑、以前程の品数はない地場産品販売の仮設店舗を巡る支援はとて有難いものです。防潮堤や高上げ工事、高台移転事業、公営住宅の整備等どれもこれも早急に必要な復旧工事。が、沿岸住民意向や、生物多様性への無配慮への反発とか、建設後空き室が出る事による家賃収入減、国庫補助金減による市町村負担大になる懸念上、度重なる災害公営住宅入居希望者意向調査見直し、に伴う建設計画、建設の遅れ等様々な問題が混沌としているが現況です。と同時に被災地名取市閉上に見られる様に、カナダからの外国支援金で魚市場とか集会場、販売施設など公的施設が新たにゾクゾク建立され、これまでにない活気を呈している動きもあります。昨年暮れで関連死数 3,000 名弱と云われており、ここ最近富に被災中高年者の訃報を耳にします。東北3県で行方不明者 2,629 名を含む犠牲者数 15,817 名。そのお一人お一人にドラマがあり無念さがあります。この実態を風化させず、お心は寄り添って下さい。

この度、宮城県地域型復興住宅推進協議会より「復興に向けた木の暮らし」東日本大震災、被災者住宅再建、相談員マニュアル冊子が建築事務所協会から発行されました。これを参考に復興住宅再建にもお力添え下さい。



開上の被災シンボル日和山湊・富士姫合わせ神社参拝ツアー

■役員会報告

・第8回12月18日(2013年)新地町住宅相談会実施 第59回海外交流の会「第17回モンゴル大会報告」報告 NL96号12月25日発刊 UIFA JAPON寄付金募集依頼 「だれでもフォトグラフィア」開催報告 平野氏による伊豆大島報告会 忘年会開催 ・第9回1月23日(2014年)第60回海外交流の会「一街がつくった一銀座のルール」竹沢えり子氏準備 NL97号企画報告 「どこでもカフェ」「だれでもフォトグラフィア」の助成金申請 法末集落の賽の神に参加初釜を行う ・第10回2月26日(2014年)第60回海外交流の会参加者確認 ホームページタイトル部分のみ英文併記にする 2月22日第4回郡山どこでもカフェ開催報告 この指とまれ「江戸東京たても園土浦亀城邸」準備 NL97号編集報告 ・第11回3月28日(2014年)第60回海外交流の会報告 岩泉町「だ

岩泉町の復興記録集 その2ができました。

明日の岩泉へ

—東日本大震災 岩泉町復興の記録 その2— 森田 美紀  
Report on Iwaizumi No. 2 MORITA Miki

昨年のその1は被災から仮設暮らしまでが中心でしたが、その2では復興の現況を町民や関係者へのインタビューも交え、さまざまな角度からまとめています。

「だれでもフォトグラフィア」参加者の写真もすばらしいです。ぜひご覧ください。



■会員の本 Member's Publication

『続 生活環境の探求 子ども・生活歴とすまい』 小川信子著

15年前に出版された同名の書は、日本女子大学の退官を記念して小川研究室によりまとめられた「小川信子の軌跡」だが、今回の書籍は、「時代の流れの中で、時代が要求する環境問題に取り組みながら」提言し続けてきた氏の研究著作を、氏の居住歴を序とし、二部構成で組み立てたなおしたものだ。Iの「豊かな住環境の創造」では子どもと祭りから始まり、子どもの共同体での位置づけ・居場所を、住まいの中・外に言及しながら子どもの住環境問題を語り、氏の幼児施設計画論へと進む。IIの「住空間が人間関係を紡ぐ」では、氏の卒論の戸山ハイツ調査を原点とする様々な



家族歴調査とそれに基づく提言を展開する。各項の末尾にある提言年を念頭に読み下すと、その時代が鮮明に浮かび上がり、未だ色あせない力強さを感じる。表紙の墨絵(自筆)は溪谷にかかる橋の絵である。氏はこの書によって、氏の住居学・生活学への取り組みを俯瞰し、次世代へバトンを渡したい(橋を架ける)、と語っている。(井出幸子)

れでもフォトグラフィア」および「どこでもカフェ」開催報告 岩泉町復興の記録その2発刊 2014年度総会(6月28日)準備 4月5日緊急この指とまれ「中原暢子邸見学会」開催準備 NL97号編集報告

■編集後記

今日は夢の中でも赤字をまとめていました。今号も無事発行できそうでした。よかったです(飯田) / 去られる編集スタッフの皆様へ長年共に建築の今を考え語り合うことのできた感謝でいっぱいです(井出) / 二度の大雪で、待ち遠しかった暖かい春の訪れです(薄井) / 編集委員会の楽しい記憶に感謝して、お世話になりました(黒石) / この1ヶ月、地元さくらまつりで忙殺、こうした事で防災まちづくりに貢献したい(須永) / 「まずもって語らうことさー」と家も友も流され過酷のなかで知人が語らう深さに気づく(渡邊)